

## 第6回 上川流域協議会 要旨

日時：平成15年12月9日(火) 18:30～21:00

場所：茅野市役所 8階大ホール

### 議事内容

1. 河川事業の流れと河川整備計画に関する説明
2. 基本高水に関する勉強会
3. 上川流域の水田面積・森林面積及び開発面積の推移に関する資料説明

### 決定事項

- ・来年から概ね月2回のペースで協議会を開催し、次回から河川改修案を先行し議論を行う。  
次回河川改修原案に対し会員の方々から意見をだしてもらい、その後座長から河川改修に関する私案を提案し、それを叩き台に議論して提言をまとめていく。
- ・今後の開催予定については次の日程とする。  
第7回：平成16年1月19日(月) 18:30～  
第8回：平成16年1月29日(木) 18:30～

---

## 1. 河川事業の流れと河川整備計画について

- Q: 河川整備計画の事業認可までの期間・事業着手時期・工事を行う期間について予定はあるのか。  
また、いつまでに認可を取るという希望・予定はあるのか。ゴールが分からないと進めようがない。
- A: 県としては諏訪圏域での河川整備計画の認可は今年度中に取りたい。そのため河川改修計画に関する議論を一刻も早くお願いしたい。(諏訪建設事務所)
- Q: 河川整備基本方針はもう決められているのか。
- A: 諏訪圏域は天竜川水系にあたり、現在河川整備基本方針は国土交通省が策定中である。(諏訪建設事務所)
- Q: 河川改修計画原案は出されたが、流域対策はどのようになっているか
- A: 流域対策について、現時点では答申にある対策のうち、森林整備については数値化が難しく、また水田貯留についても検討中だが数値化が難しいため、河川整備計画には入れない方針としている。各戸貯留についてはこれから検討を行う。遊水地については流域も広く、検討に時間がかかる。現時点においては、メニューが出る都度、随時流域協議会において審議いただくことを考えている。流域対策を河川整備計画の中に入れるのは難しいと考えている。(諏訪地方事務所)
- Q: 国交省の認可はそれで取れるのか
- A: 河川整備計画は概ね30年の間にできる範囲のことを定める事とされている。上川の場合、延長が長く流域も広く、砥川のように30年のうちに流域対策まで対策が可能とは考えられない。このため、上川は50年に1度の治水安全度の河川改修のみで認可を取ることができると考えている。(諏訪建設事務所)
- Q: 50年の改修はそれとして、急いで改修して欲しいというご意見が多い。暫定のような形で計画をとることはできないのか。
- A: 上川のような大きな河川では1/50～1/100年程度の計画を目標としないと認可が得られない。

ただ 50 年確率で片押ししていくと上下流でアンバランスを生じる。暫定で 1/20 年、1/30 年といった暫定でまず薄く長く工事を行い、追って 1/50 年確率での改修を行うことも考えられる。釜口水門でも同じような段階的な工事を行ってきている。(諏訪建設事務所)

Q: 単純に湖の容量と流量から計算すると 1/50 だろうと 1/100 だろうと諏訪湖で必ず溢れる。上川の改修をやればやるほど諏訪湖が危険になる。流域対策で流入する水を減らすことを考えていかなくてはならない。

A: 流域対策が、河川整備を進める中で確実にカウントできる案が出てくれば、河川改修からその分を減らして計画を変更することも考えられる。(諏訪建設事務所)

Q: 1600m<sup>3</sup>/s の水が出るからダムを作るという話だった。だからダム無しでそれを止めるための案を上流で考えない限り、先に進まない。

A: 当然各支川での安全が確保され、なおかつ上川本川への流出が抑制されるような、有効な流域対策を考えなくてはならない。総合治水の中では、検討された流域対策を織り込みながら進めていく。(諏訪建設事務所)

▶ 大水にも種類があり、上川の水は非常に荒ぶる。周辺に住む人たちは知っているように、流れが無くても危険の少ない大水も、家を押すような大水もある。トン数だけの問題ではない。

---

## 2. 基本高水について

Q: 貯留関数の  $f, s$  の値は上川流域全域一律なのか。

A:  $s$  は時間によって変わってくる。定数としては  $K$  と  $p$  であり、これは流域によって変えている。(諏訪建設事務所)

Q: 記憶では  $f$  が殆ど一律 0.6 程度ではなかったか。上川流域にはいろいろな条件の土地がある。奥蓼科高原ではほぼ 100%の水はしみこんでしまう。この辺りで流出量は全く違ってくる。答申にもあった今後の課題だが、再検討していくべきだ。

A: 飽和雨量は全流域 160mm に設定している。(諏訪建設事務所)

Q:  $f$  の求め方について：実績降雨と実測流量を当てはめて検証する際、どこの流量をあてはめているのか。

A:  $f_1$  は実績降雨とある地点の流出量との関係から出すのが一般的。検証は諏訪湖の上川河口地点で行っている。(諏訪建設事務所)

Q: ハイドログラフについて：抽出した 14 の降雨パターンの中で、採用したのは最大のものか。

A: 最大のものを使っている(カバー率 100%)。(諏訪建設事務所)

Q: カバー率を 100%にするということには、国交省等で決めた基準があるのか。

A: 県内河川では全て 100%を使っている。(諏訪建設事務所)

Q: 安全度が高い方が良いという考え方が。

A: 全国的に慣習として 100%とすることが多い。(諏訪建設事務所)

Q: 上川は高水流量を算定するのに必要なデータは豊富にある川か。また基本高水を今後見直すことはあるのか。

A: 雨量資料としては 68 年間 11 観測所で資料がある。流量資料については大きな降雨時の資料は少ない。基本高水の再検証について、浅川・砥川は再検証することとしている。上川については方針の中に「再検証」という言葉は入っていないため予定はしていない。(諏訪建設事務所)

Q: 答申の中の検証という言葉が土木部は無視したということか。  
A: この方針は長野県治水ダム等検討委員会が出したものだ。答申を無視したということではない。今後大きな雨等新たな資料が得られ、検証の必要があれば行っていくということ。(諏訪建設事務所)

Q: 茅野市で行われた説明会でも、土木部長が検証を行っていきと答弁しているが。  
A: 方針には答申を尊重すると書かれている。当面はこの数字でいくということだ。検証に関しては県庁河川課に要望していく。(諏訪建設事務所)

当面はこの数字でいくしかないことは理解する。ただ砥川・浅川では既に流量計の設置等の動きがあるが、上川ではそれが無く、ポンと河川改修案だけが出たのは不自然な感じがする。

Q: 今まで 1/100 の雨というのは降ったことがあるか。既往最大はいつの雨が。どのくらい出たか。

A: 1/100 の雨は記録されていない。既往最大は S34 年 8 月の 216.8mm (流域平均雨量)。  
(諏訪建設事務所)

Q: 流出量の実測点はどれくらい前からあるか。

A: 流出量を実測点で検証している訳ではない。(諏訪建設事務所)

Q: では流出量の推計の方法を教えてください。また湖面のローリングで正確な測定ができないというのは本当か。

Q: 基本高水算定に使った資料を全部出して欲しい。

A: 資料の量が膨大になるため、必要な資料について座長を通し要望して頂きたい。(諏訪建設事務所)

➤ 雨というのは距離が 100m も離れば降る量が全然違うので、そもそも正確な数字を出すことなど不可能。いくら細かい数字を出しても、専門家でも判断の難しい膨大な資料を我々が見ても役に立たない。

データがどうかということよりも、安全かどうかの検証をする方が大事だ。データのことは専門家が時間とお金をかけて出した数字を尊重して、それがどれくらい安全なのかを検討した方がよい。

➤ その理論でいけば、とにかく堤防を高くすれば良いということになってしまう。どのあたりが妥当かを議論しなくてはならない。河川改修だけでは自然の力には対抗できない。

---

### 3. 上川流域の水田面積・森林面積及び開発面積の推移について

上川流域における水田面積の変化について(土地改良課説明)

Q: 水田面積は水田として使っていないところはカウントしているのか。

A: 統計資料として、転用されたものはカウントされていないが、転作されたものはカウントされていると思われる。(諏訪地方事務所土地改良課)